

本講義の内容



- 1. サービス担当者会議等とは?
- 2. サービス担当者会議の実際
- 3. 改めてサービス担当者会議で留意したいこと
- 4. まとめ

1. サービス担当者会議等とは?

3

実践研修の前半を振り返ると...

アセスメント

モニタリング

個別支援計画 の作成·修正

個別支援計画に基づいた実践

こうしたプロセスを

- 1. 本人と家族、事業所職員の了解のもとで
- 2. 利用者本人のために
- 3. 利用者本人の思いを大切にして

丁寧に支援を実施していく

しかしながら・・・

利用者本人の心の変化、そのことに伴う支援の方向性の修正、専門的な評価と支援の視点、ライフステージに応じた本人と家族の変化等々、そうした気付きと判断は、事業所の力だけでは不十分となることはある。

利用者主体の支援を実施していくために・・・

- 本人の意思をていねいに確認していき、本人の気 付きと新たな一歩に結びつくきっかけづくりは必要
- 事業所以外の意見を収集する機会が必要



- 職員の身体的・精神的疲労の軽減
- 職員の労働意欲の向上
- 職員自らが考え、行動していく機会の増加



事業所の支援の質を高め、事業所の運営を安定させていき、長く働く ことができる事業所であり続けるための仕掛けの一つが、サービス担 当者会議等を実施することにもなると考えられます。

5

サービス担当者会議等とは?

サービス担当者会議

相談支援専門員は、支給決定を受け、①サービス等利用計画 案の変更を行い、②障害福祉サービス事業者等との連絡調整 を行なうと共に、③サービス担当者会議の開催等により、サービ ス等利用計画案の内容について説明を行ない、サービス等の 担当者に専門的な見地から意見を求めなければならない。 (基準省令 第15条第2項第11号)

個別支援計画の作成に係る会議

サビ児管が、サービス提供のプロセスの個別支援計画の作成 のためのアセスメント、計画案作成、計画作成、計画の実施、モ ニタリングといった流れの中で、必要に応じて実施する会議[主 として個別支援計画の原案作成段階](基準省令 58号5号)

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 「相談支援の手引き」より抜粋

サービス担当者会議

- (1)サービス担当者の視点からは、それぞれの専門的立場から意見を述べ、原案を更によいものにする機会です。
- (2)利用者の視点からは、原案に対して実際にサービスを提供してくれる事業者との間で確認ができる、共有の機会です。
- (3)相談支援専門員の視点からは、利用者と実際にサービスを提供しているサービス担当者から、現実的な情報が得られる機会である。

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 「相談支援の手引き」より抜粋

7

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の業務

- 1. 個別支援計画の作成
- 2. 利用者に対するアセスメント
- 3. 利用者との面接
- 4. 個別支援計画作成に係る会議の運営
- 5. 利用者・家族に対する個別支援計画の説明と交付
- 6. 個別支援計画の実施状況の把握(モニタリング)
- 7. 定期的なモニタリング結果の記録
- 8. 個別支援計画の変更及び修正
- 9. 支援内容に関連する関係機関との連絡調整
- 10.サービス提供職員に対する技術的な指導と助言
- 11.自立した日常生活が可能と認められる利用者への必要な援助

実際のサービス提供は?

サービス担当者会議等が適切に実施できていないために

- 「提供できる支援内容はあらかじめ決まっており、利用者の状態や強みに合わせて支援内容を一人一人に開発することは少なく、利用する人には事業所が準備した支援内容のみを提供しがちになる。」
- 「他の機関との連携に乏しく、適切かつ具体的な支援 目標を見いだせないまま、『健康に留意』『安定した暮らし』『他の利用者と仲良く』『作業に集中』『ルールを 守る』『迷惑なことをしない』といった内容の支援目標 を繰り返していることがあるなど、新たな視点で支援 内容を見直していくことが少なく、支援内容が何年も 同じのままである。」
- 「事業所を利用している場面の情報だけで個別支援 計画を作成しがち。事業所以外の暮らしについての情 報を持ち合わせないままの支援を継続している。」

9

サービス担当者会議等を実施することで



アセスメントにおいて、主観的な視点を見直していくことができる



個別支援計画を説明する際の根拠などを、よりわかりやすく示すことができる。(利用者と家族は、様々な立場の意見を聞くことにより、納得できる支援目標が増える。)



モニタリング後、個別支援計画の変更や修正を行なうことは結果として多くなる。



サービス提供職員に対する技術的な指導と助言を実施する機会が多くなる。 (適切な指導を受けるほどに、スタッフは仕事へのやりがいを感じる。)

2. サービス担当者会議等の実際

一人のケースを各ライフステージに沿って説明します。 ~現在の制度に合わせて、Aさん(男性)の生涯を振り返っています。~

キィーワードは・・・

- ①個別支援計画の作成・修正
- ②関係機関との連携
- ③相談支援専門員との連携



11

サービス担当者会議

幼少期~児童発達支援センターと保育所を並行通園した時期

事例の状況

- ・年中児(5:3)、その年度から併行通園を開始し間もなく一年に なる。(2月) ダウン症。中度の知的障害。
- 子どもはどちらの園生活も楽しんでいる。
- 保育所では、個別の指示は理解できないことは多いが、周りを 見て生活の流れには遅れがちながら沿うことができている。
- ・保育所としては、他のこどもとの成長の差が大きくなっているこ とで、毎日発達支援を受けていった方が良いのではないか と考えている。
- ・児発管としては保育所に通う意義も大いにあると考えている。

会議の参加者

- 児童発達支援管理責任者と担任
- 保育所の主任保育士と担任
- 就学指導委員会の職員
- 相談支援専門員

計6名

会議の目的

- 児発管が相談支援専門員に、下記の内 容もテーマに入れてほしいことを依頼した。
- 4月より年長になるため、そろそろ就学に 向け、関係者が集まって話し合った方が 良い時期。
- 児発管としては、保育所のスタッフが感じ ている不安を解消できる機会になればと 考え、会議の必要性を相談支援専門員 に訴えた。



相談支援専門員は、Aさんの状況を理解す ることができ、利用計画作成に反映していっ

会議の成果

- 保育所では周りの子どもたちの動きをよく観 て、さかんに模倣をし、自発的に行動してい る場面が増えていることを確認できた。
- 保育所の担任が日頃不安に感じたことを、 児童発達支援センターでの支援に活かして いくようにすると伝えたことが、保育所の担 任の励みとなった。

(1)幼児期に大切にしたい視点



- ・ どの時期であっても注意しなければならないが、幼少期であるほどに、 個人情報には細心の留意が必要。但し、個人情報であることを理由と して、会議への参加に消極的になってはいけない。何が個人情報であ り、どこまで子どもの発達のために必要な情報共有であるかは、ケー スごとに検討していくことが大切。
- ・ 利用しているそれぞれの機関、専門家ごとに、子どもの成長のために良かれと考え、支援の方針が分かれてしまうことがあり、結果的に子どもと保護者が戸惑うことにつながる場合はある。会議当日は、会議のグランドルールとして、支援者が互いの考え(方針)を認め合い、子どもとその家族のために実際にできることを整理していく機会であると理解して参加することが必要。
- ・ 就学を前にした保護者は、大きな不安を感じていることは多い。より最新の情報を、わかりやすくていねいに提示する機会を、保護者が必要なだけ設定したい。

13

幼児期における関係機関との連携のポイント

発達支援について助言できる専門機関に関しては、 地域間格差があるが、必要に応じて、近隣の市町村、 障害保健福祉圏域も含めて、相談支援専門員と共 に意見交換等の支援協力を求める。

地域で育てていくということは常に念頭におき、地域の関係者が必要に応じて集まっていくことができるよう相談支援専門員と共に常日頃から検討を重ねていく。その上で、現実的で利用可能な選択肢を、家族に提示していくことを重視していきたい。

個別支援計画の作成に係る会議

学齢期~放課後等デイサービス事業所で困ったことが起きた時期

事例の状況

- 中学一年生。特別支援学級在籍。放課後等デイを週4日利用。
- 健康面は良好。ほぼ欠席なく学校、事業所に通う。
- 放課後等デイで、異性に抱きつく、特定の子を別室に 誘いスキンシップを求める姿が数回見られた。
- 放課後等デイでは、注意を促す働きかけについて統一して関わることにしたが、良い結果が得られているわけではない。

会議の参加者

- 放課後等デイサービスの児発管
- 特別支援学級の担任
- 思春期の性教育等に詳しい専門家
- Aさんの両親
- 相談支援専門員

計6名

会議の成果

・ 児発管は当初予定していたモニタリング の機会を早めて、個別支援計画の修正 を実施することにした。

会議の目的

- 放デイの職員として、どう関わっていくことがよりベターなのか、学校での様子も確認し、関わり方を学びたい。
- 同様な事例は、他の子どもでも見られることがあるため、所内でどのような研修を重ねた方が良いかを知りたい。
- 事業所の職員は思春期に見られる性的な興味であると思い込んでいたが、異性の体のつくりへの関心と、体の変化への不安から生じている面もあり、適切な絵本や図鑑を一緒に見る活動が有効であることがわかった。
- かデイ、学校、家庭でできることについて、それぞれ役割の分担を検討し、、特にAさんの発達状況に適した具体的な関わりについて話し合うことができ、個別支援計画の修正に役立った。

15

15

個別支援計画の作成に係る会議において、児童発達管理責任者が

(2)学齢期に大切にしたい視点



- 「うちではそんな行動は見られませんよ。」と検討したい状態を問題視しない参加者がいることがあるが、そもそも特に児童期では、相手によって、場面・場所によって緊張度合いが変わり、態度や行動も一日のうちで大きく変わることがあることを前提として、検討していくことが大切。
- ・ 特に思春期は、「思春期だから・・・」という発想で、ケースの評価をまとめてしまう傾向が未だに少なくない。細かくかつ多くの、子どもの興味・ 関心に関する情報を出し合うことに、会議の意味がある。
- ・ 18歳以降の生活に関しては、多くの保護者が、子どもが小学校高学年になった頃より不安を強く抱き始める。その不安を少しでも和らげていくために、各機関がそれぞれに面談の機会を重ねているが、我が子のことのために関係者がいろいろと検討する場面を保護者が体感することが、有効であると留意しておきたい。

学齢期における相談支援専門員との連携のポイント

教育関係者が会議に参加しやすい時間帯は、放課後等デイの職員が参加しにくいものだが、事業所の支援の質を高めていくためにも、会議には参加していきたいものである。そのために、相談支援専門員と綿密に日程調整を図っていく。

教育との連携に関しては、子どもの担任との連携のみならず、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、主任教諭との連携が必要。そのために長期的に子どもと関わる相談支援専門員が、関係者がつながるためのキィーマンとして考えていくこと。

17

学齢期における関係機関との連携のポイント

学齢期の子どもの日中活動の中心は学校であり、学校での子どもの状態の把握なくして、事例の検討は深まらない。

医療、教育、福祉及び家庭での生活の視点それぞれがうまく絡み 合うことが理想だが、それぞれの機関が総合的に支援方針を立て ていくことは、決して得意なわけではないことを認識しておく。

医療的ケア児においては、子どもが「外に出かけること」を重視しつつ、地域のチームとして途切れない支援が提供できるようにしていく。(=多職種連携のチーム作りとその継続)

個別支援計画の作成に係る会議

青年期~就労継続支援B型事業所を利用し始めて数年経った時期

事例の状況

- 23歳。毎日元気に通所しているが、事業所が提供する作業にはなかなか集中できない。作業は簡単な部品の組み立てが中心。
- 時折、あくびを連発しているので、睡眠がとれていないのではないかと感じている職員はいた。
- 一日のうちで、何度か壁に向かって独り言を言っていることがある。
- 朝や帰りの集いの時の挨拶の当番や、休憩時間に皆で唱 うときには、いつも張り切って大きな声が出ている。お笑い 芸人のギャグをよく披露している。

会議の参加者

- 事業所のサービス管理責任者
- 事業所の職員4名
- Aさん
- 相談支援専門員

計7名

会議の成果

• 個別支援計画の見直し、修正のための 所内会議を実施。

会議の目的

- 作業の手を休めていることは多く、作業に集中できないことを強い口調で注意する職員がいる一方で、放っておいたらいいと考えている職員もおり、サービス管理責任者としては、支援の方向性を一度全員で検討する必要性を感じていた。
- 相談支援専門員が、事前にサビ管から依頼され、ダウン症の特性について学ぶための資料 を準備してもらい、その情報を共有できた。
- 週の後半や登所して間もない時間帯や昼食後の作業はじめの時間帯に、集中できにくいことが確認できた。
- 一人で作業することより、言葉を交わしながら 協働していく内容の作業や、Aさんがはりきって 取り組めることを、作業以外も含めて確認でき た。

19

19

個別支援計画の作成に係る会議において、サービス管理責任者が

(3)青年期に大切にしたい視点



- 長年過ごした学校生活の流れとは異なることも含め、利用し始めて2, 3年のうちは、在学中に実習として体験利用したときと同様な姿を見せることは多いが、働く場所としての生活の流れに慣れてきた頃より、それまでに見られなかった姿が見られ始めることがある。学校を卒業して数年経った時期は、その人に人生においては、大切な「隠れた移行期」と考えて、支援の方向性を見直してほしい。
- この頃の趣味の広がりや、新たな嗜好の発見は、中年期、高齢期の 生活の幅に直結していく。全ての日中活動の支援事業所は、その人 の趣味や嗜好にも注目しながら、サービスを提供していくことは重要。
- ・ 多くの事業所は、精一杯自事業所が提供できるサービスを考え、工夫をしているが、この時期に就労移行や自立訓練等以外の多く事業は、「通過施設」としての意識を持っていないことが多い。例えば、同種別の事業であっても、ある仕事を元気なうちに経験させてみたいなど、3年後には事業所を退所させて、新たな生活や社会体験を経験してもらいたいといった発想をもって支援してほしい。

青年期における相談支援専門員との連携のポイント

自立訓練、就労移行、地域定着支援の事業等、公的な福祉サービスを有効に活用して、本人の持つ強みをしっかりと活かしていく時期である。様々な支援を適切な時期に、適切なタイミングで利用していくために、相談支援専門員とは常に連携を取り、利用計画における総合的な支援方針を共に検討していくこと。

就労、働くことに関係することが支援の目標となりがちな時期だが、 休養とリフレッシュタイムが充実してこそ、就労の継続の可能性は 広がっていく。生活全体を見渡しながら、支援の方向性を考えて いくためには、相談支援専門員との連携は欠かせない。

21

青年期における関係機関との連携のポイント

学齢期から青年期に移行する時期は、関係機関内でも担当者が変わることは多い。(医療機関としても、主治医が小児科から内科医・精神科医等に変わることがある。)それだけに、特に青年期初期は、サービス担当者会議等が本人のことをよく理解できないままのメンバーの集まりになりかねないことに留意する。

職場先でのトラブル等は、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、ハローワークと連携し、触法障害者の事例に関しては、基幹相談支援センターを中心に検討を進めていくことになるが、休日や通勤途中でのトラブルや障害への理解がないことから生じる通報等々、警察や司法と日常的につながっておくことは重要である。

サービス担当者会議

壮年期~体力や身体機能の衰えが見られ始めた時期

事例の状況

- 47歳。30代の頃には、いろんな作業に取り組めるようになり、自主的に挑戦する姿が見られていたのだが、ここ数年、徐々に黙りこくって、椅子に座ったまま遠くを見つめているような姿が増えてきた。
- いるような姿が増えてきた。 ・ 納品等外に出かけることには以前は積極的だったが、そっ ぼを向いて出かけることを嫌がる様子が見られ出した。
- 事業所の職員としては、体調が良くないのだろうかと感じることもあるが、時折以前通り張り切って活発に行動する姿も見られるので、考えすぎなのかもと感じている様子。
- 両親は、父親は二年前になくなり、兄弟は他県在住。

会議の参加者

- 事業所のサービス管理責任者
- 身体障害関係の相談員
- 相談支援専門員
- 他の同種別事業所のサービス管理責任

計4名

会議の成果

会議の目的

- 相談支援専門員は提供しているサービス全体 のあり方について、見直ししていく必要性を感じ、 そのためにAさんの状態を共有していくこととし た。
- Aさんの現在の様子について、外部の関係者も 交えて評価していく。
- 日中支援は、このまま就労継続支援B型の支援だけの提供で良いのかといった検討。
- まだ四十代なので、事業所職員としては頭になかったが、他の事業所のサビ管より、老化が進んでいる可能性があることを指摘され、今後医療関係者の意見も聞いていくことになった。睡眠時無呼吸症の可能性についても話題になった。
- 介護予防としての視点を支援の中に取り入れていくこと、そのためにAさんにとって必要な支援であるならば、生活介護の利用や移動支援を視野に入れていくことについて共有できた。

23

サービス担当者会議において、サービス管理責任者が

(4) 壮年期に大切にしたい視点



- ・ 児童期から成人期、その後が高齢期といった大雑把な捉え方ではなく、成人期を青年期、中年期、壮年期、高齢前期、高齢後期と分けて考えていく視点は大切。それぞれのライフステージでどう生きていくのかは、人によって当然違ってくるが、「働き盛り」「第二の人生」「仕事を取り除いた自分の社会的価値」といったことは、障害のあるなしにかかわらず、人生の大きなテーマである。そうした意味では、あえて「壮年期」に注目していくことを提案したい。
- Aさんのケースは年代から考えるとまだ中年期ではあるが、障害の状態を考えると、結果としてライフステージの移行が早まることがあることに留意していく。
- ・ 以前できていたことが少しずつ難しくなるということは、誰もが経験していくことであるが、そのことを本人が受け入れることはたやすいことではない。ご本人の尊厳には配慮しながら、負担のないようにしながら、介護予防的な運動を日常的に取り入れることや、仕事以外のよりやりがいや達成感をもてる内容の支援に着目していくことが必要。

壮年期における相談支援専門員との連携のポイント

高齢期の暮らしに向けて、本人と家族の意向をしっかりと時間をかけて受け止めていく時期。(介護分野のことも含めて、具体的に高齢期以降の暮らしのイメージを持つことができていない家族は少なくない。)そのために、相談支援専門員とは十分に情報交換していくこと。

事業所が提供できるサービスの限度を常日 頃からスタッフ間で話し合っておき、その情報 を相談支援専門員に明確に伝えていくこと。

25

壮年期における関係機関との連携のポイント

高齢者への支援機関が得意とすることの一つは、身体介護である。どのようなことに留意しているか、どのような介護予防的な関わりを実施しているかについて、障害分野が学べることは多い。

保護者の高齢化に伴い、医療機関の受診が遅れがちになっているケースがある。また複数の医療機関を利用するケースは多く、服薬管理等介入が必要なケースがこの時期より増えてくることに留意すること。

災害時の支援体制について考えていく時に、壮年期のケースを中心に考えていくことは大切である。

3. ぬめてサービス担当者会議等で留意したいこと

27

サービス担当者会議等で留意したいこと

- 情報の整理(5W1H) 「誰が」を一つ一つ確認。話の時系列を整理。 話の流れ、人間関係を整理。
- その人の生活全体を知っているからこそ見えてくることがある。





生活全体を理解していくと、集められた情報の中で、<u>話しのつじつまが合わないところ</u>、<u>ある情報がある人の主観的な意見であること、</u> その人の事業所外での意外な姿等に気づき、何を優先すればいいのか見えてくることがあります。

会議は参加者が気付きあう場であり、見方、視点を変える場です。

サービス担当者会議等で留意したいこと

- それぞれが持っている情報を出し合い、時には支援の方向性が分かれていることを確認する。
- 支援の方向性が異なっていること、または定まっていないことが確認できたら、どのやり方がいいのかを話し合うのではなく、どの場面で有効な手立てとなっていたのかを、具体的に出し合っていく。
- 自分の事業所の考えと明らかに違った意見が出てきた場合、どういった場面で実践に取り組めそうかをまず考えてみる。
- 事業所やご家族の悩みなのか、ご本人が困っていることなのかは 分けていくように努める。



ご本人の立場、気持ちに少しでも近づこうとしながら話を進める。 ご本人のいろんな場面の笑顔に出会うことを大切にしていく。 そのためにも、ご本人が好きなこと、関心のあることを行っている場面を直接観させていただけるよう努める。

29

サービス担当者会議等で留意したいこと



- 相談したいこと、訴えたいことの中で、その人が悩んでいること、 不安なことがどこにあるのかを探っていきながら、相談者の気持ちを整理していく。
- 関係者間の役割分担を提案し、それぞれが取り組むことについて 確認していく。



うまくいっていること、努力していることを抽出して評価する。 できている支援をこれからも引き続き提供していくことに注目する。 解決策が見つかったとしても、本当にできることなのかをお互いの 立場に立ってみながら、実施可能なのかどうかを親身に想像してい く。解決策が見つかったとしても、できないことがあるということを認 め合っていく。

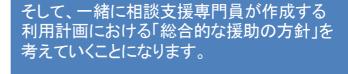
4. まとめ



31

相談支援専門員 の役割? サビ児管の役割?

ケースを見立てるということに役割の区別は ありません。一緒に情報を共有し、一緒にア セスメントしていくことになります。





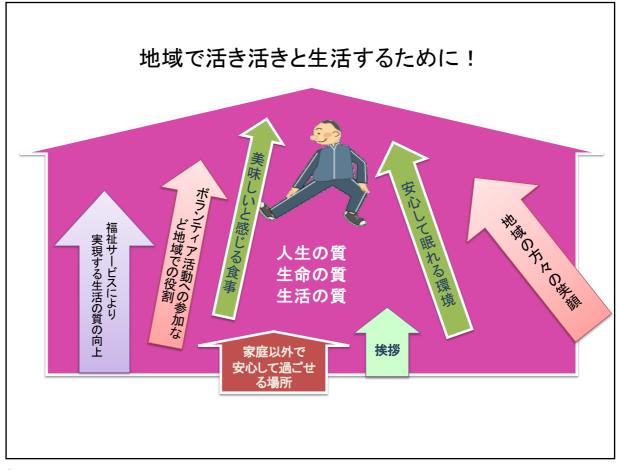
相談支援専門員はケースの生活全体を大まかに捉え、数多く関わっているサービス管理 責任者は、ケースを細かく理解し、具体的は 支援内容を決めていくといった役割分担には なります。

32

サービス担当者会議等を実施することにより

- 様々な情報が集まることで、正直なところ事業所としての力量や支援の限界がたくさん見えてくることあります。しかしながら事業所が、サービス担当者会議への参加を重視し、所内での個別支援会議と連動させていくことは、利用者の権利擁護に積極的であると言えます。
- サービス担当者会議で解決できないニーズ等は、地域課題として捉え、相談支援専門員と共に、自立支援協議会に報告していきましょう。
- サービス担当者会議に参加することで、事業所の支援の質は必ず高まり、職員の支援力が増していくことでしょう。

33



相談支援専門員との連携



サービス担当者会議等を利用して、様々な 話題を提供し、検討していきたい話題を提 案していくのは、サビ児管であることは多い と理解しましょう。



自事業所でできるだけ対応するのではなく、他の事業所と一緒に取り組んでいくことで、支援が有効に機能していくことが多くあると考えていきましょう。連携の幅を広げるために相談支援専門員とつながっていきましょう。

35

5年前、10年前と比べて事業所の成長は?

- 事例検討の質は高まったのか?
- 臨機応変に利用者の状態により、支援内容を変えていける力をスタッフは高めているか?
- OJTの体制とその精度が磨かれてきたか?
- 利用者にとって、選択肢が広がっているのか?
- 意思決定支援についてよく理解しているスタッフが増 えてきたか? 等々

充実したサービス担当者会議等に参加、実施するほどに

事業の安定十利用者の満足度の高さ